

事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	次世代の下水道整備の推進（その2）	事業主体	滋賀県 高島市
				施行箇所	大津市他

(意見)

○事業の進捗状況について

計画に位置付けた以下の事業等について、計画どおり進捗していることを確認した。

(主な事業)

- ・ 湖南中部浄化センター：水処理施設(5系2/2)の増設
- ・ 湖西浄化センター：着水井の防食、生物反応槽流入水路の防食
- ・ 東北部浄化センター：水処理施設(A系)の増設に向けた地盤改良と導水渠の整備
- ・ 高島浄化センター：汚泥脱水機の増設、送水管の増設
- ・ 管渠の延伸：日野北幹線、木之本西幹線、愛東東幹線、湖東幹線など
- ・ マンホールの防食：甲西北幹線 No79、草津幹線 No27 など
- ・ ポンプ場の耐水化：宇曾川中継ポンプ場
- ・ ポンプ場の防食：近江中継ポンプ場
- ・ 汚水処理施設共同整備事業：浄化槽汚泥受入施設（高島浄化センター）

○事業効果の発現状況について

幹線管渠の延伸等により、新たに約4万人の人が下水道を使用できるようになったことを確認した。

また、ステップ流入式多段硝化脱窒法の水処理施設が整備されたことにより、従来式より約25.6t/年の全窒素負荷量の削減効果が期待できるようになったことを

確認した。

○評価指標の目標値の実現状況

下水道処理人口普及率は、最終目標値の 91.8%に対して実績値は 91.7%となる見込みであり、概ね計画どおり事業が進捗したことを確認した。

ステップ流入式多段硝化脱窒法の水処理施設整備率は、最終目標値の 61.2%に対して実績値も 61.2%となり、水処理施設の整備について計画どおり事業が進捗したことを確認した。